

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【公開番号】特開2020-178282(P2020-178282A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2019-80347(P2019-80347)

【国際特許分類】

H 04 N 1/393(2006.01)

10

G 06 F 3/04845(2022.01)

【F I】

H 04 N 1/393

G 06 F 3/0484150

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月19日(2022.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スキャン画像についての情報を入力するための画像処理装置であって、

前記スキャン画像を表示する表示領域と前記スキャン画像についての情報を入力するための入力欄とを含むUI画面を表示するように制御する制御手段を備え、

前記制御手段は、前記スキャン画像から検出された文字領域のうちの前記スキャン画像における最も左にある文字領域と最も右にある文字領域とに基づき決定される変倍率に基づいて、前記スキャン画像を拡縮して前記UI画面の前記表示領域に表示するように制御する、

ことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記変倍率は、前記スキャン画像における最も左にある文字領域の左端と、最も右にある文字領域の右端とが、前記UI画面の前記表示領域内に収まるように決定される、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記変倍率は、前記スキャン画像における最も左にある文字領域の左端が前記UI画面の前記表示領域の左端に略一致し、かつ、前記スキャン画像における最も右にある文字領域の右端が前記UI画面の前記表示領域の右端に略一致するように決定される、

ことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記変倍率は、前記スキャン画像における最も左にある文字領域の左に所定の余白が確保され、かつ、前記スキャン画像における最も右にある文字領域の右に所定の余白が確保されるようにして決定される、

ことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、さらに、前記決定された変倍率による拡縮後のスキャン画像における最も上にある文字領域が、前記UI画面の前記表示領域の上端付近に位置するように、前記拡縮後のスキャン画像を表示する、

40

50

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記変倍率は、前記表示領域に UI コンポーネントが重畠表示される場合、当該 UI コンポーネントに前記スキャン画像内の文字領域が重ならないように決定される、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記スキャン画像の上下左右の端から一定量以内に存在する文字領域は、前記最も左の文字領域及び前記最も右の文字領域を求める際にその対象から除外されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記最も左にある文字領域の左端と前記最も右にある文字領域の右端とに基づき決定される変倍率に従うと、前記 UI 画面の前記表示領域に表示されたときの各文字領域の高さの平均が所定の閾値未満となる場合、当該所定の閾値以上となるように、前記変倍率は変更される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記スキャン画像から検出された文字領域の意味種別に基づき、前記入力欄に前記スキャン画像についての情報の入力を行う際に使用する可能性の高い文字領域が表示されるように、前記決定された変倍率による拡縮後のスキャン画像の前記 UI 画面の前記表示領域に表示する部分が決定される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記制御手段は、前記 UI 画面の前記表示領域に拡縮して表示された前記スキャン画像内の 1 つの文字領域がユーザの操作により選択されたときに、当該選択された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列が前記入力欄に未入力であった場合、当該選択された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列を、前記 UI 画面の前記入力欄に入力するように制御する、ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記 UI 画面の前記表示領域に拡縮して表示された前記スキャン画像内の 1 つの文字領域がユーザの操作により選択されたときに、当該選択された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列が前記入力欄に未入力で且つ前記第 1 の文字列以外の第 2 の文字列が前記入力欄に既に入力されていた場合、セパレータと当該選択された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列とを、前記入力欄に入力されている前記第 2 の文字列に追加するように制御する、ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記制御手段は、前記 UI 画面の前記表示領域に拡縮して表示された前記スキャン画像内の 1 つの文字領域がユーザの操作により選択解除されたときに、当該選択解除された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列が前記入力欄に既に入力されていた場合、前記入力欄に入力されている文字列の中から、当該選択解除された 1 つの文字領域に対応する第 1 の文字列を削除する、ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記スキャン画像についての情報は、前記スキャン画像のファイル名であることを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 14】

前記スキャン画像についての情報は、前記スキャン画像に設定するメタデータであることを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 15】

スキャン画像についての情報を入力するための画像処理装置の制御方法であって、前記スキャン画像を表示する表示領域と前記スキャン画像についての情報を入力するための入力欄とを含む UI 画面を表示するように制御し、

10

20

30

40

50

前記ＵＩ画面の前記表示領域に前記スキャン画像を拡縮して表示する際の変倍率は、前記スキャン画像から検出された文字領域のうちの前記スキャン画像における最も左にある文字領域と最も右にある文字領域とに基づき決定される、ことを特徴とする制御方法。

【請求項 1 6】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置として機能させるためのプログラム。

10

20

30

40

50